

令和7年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

1 開催日時

令和7年7月16日（水） 午後3時00分～午後4時40分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 15名中11名出席

玉木光子委員（いしどりや眼科院長）

高橋紀子委員（国立病院機構花巻病院心理療法士）

安部修司委員（はなまき法律事務所弁護士）

菊池忠久委員（花巻市教育振興運動推進協議会副会長）

菊池 豊委員（花巻市人権擁護委員）

獅子内智和委員（花巻警察署生活安全課課長）

齊藤義宏委員（中部教育事務所在学青少年指導員）

小田島達哉委員（花巻市立湯本中学校校長）

加藤末由子委員（花巻市立八重畑小学校校長）

菅野 弘委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課課長）

佐々木律夫委員（花巻市教育委員会教育部学校教育課教育相談員）

(2) 事務局(学校教育課) 3名

佐藤 勝 教育長

川村拓久 指導主事

高橋啓悦 スクールソーシャルワーカー

4 議 事

(1) 花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(2) いじめ問題等の状況と取組について

(3) その他

いじめの実態と携帯型デジタル機器の使用課題

5 議 事 録

(1) 開 会（進行：事務局 川村拓久指導主事）

委員への委嘱状交付についての説明後に開会。

(2) 挨拶

(佐藤 勝 教育長)

本日はお忙しい中、委員の皆様にご出席いただき大変ありがとうございます。新たに委員をご承認いただきました方々には、よろしくお願いしたいと思ひます。また、引き続き委員をお願いする方々についても、よろしくお願いを賜れぱと思ひます。

事務局側でございますけれども、今年の人事異動により担当指導主事、今、司会進行する川村に代わりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

連絡協議会でございますが、これまでの経過について、ちょっと原点に帰ってお話申し上げますと、平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行され、いじめを受けた子供の教育を受ける権利を著しく侵害する、そして心身の健全な成長、あるいは人格の形成にも重大な影響を与える、さらには、生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがある、こういったところからいじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する必要がある、これがそもそものいじめ防止対策推進法の目的であります。

推進法の趣旨を受けて、花巻市では平成 26 年に「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、当協議会において委員の皆様のご協力を得ながらいじめ防止及びいじめ問題の克服に向けた協議あるいは連絡調整を図ってきたところであります。

こうした状況の中で、国においては平成 25 年、国全体の認知件数が約 19 万件だったものが令和 5 年度に 73 万件と約 3.8 倍となり、これは一方では「認知が進んだ」というふうに肯定的に評価されるものの、全体的にはやっぱり増加傾向にあり、このことは花巻市においても同様で、当初 30 件～50 件程度ということでしたけれども、そのいじめの定義であるとか、その認知が進んだこともございますが、昨年度は 229 件の報告がございました。

それから一方、こうした状況の中で国においては重大事態件数が、一昨年 1,306 件と過去最高となったことや、いわゆるネットいじめなど多様化する課題から、昨年は 8 月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」、ちょうどこの会が終わってからだったと思ひますが、これを改訂し、重大事態の発生を未然に防止するため、学校いじめ対策組織が平時から実効的な役割を果たし、教育委員会と連携した対応を行う、そういったことも必要な取組に加えて、これに対し、市としても初期対応、事実確認、事実認定、課題解決の強化を推し進めたところであります。

また、最近の動きとすると国では、こども政策推進会議において、6 月に「子供まんなか実行計画 2025」を決定し、いじめ重大事態の発生件数の他、小中高生の自殺者数、不登校児童生徒数、児童虐待相談対応件数、こういったものの増加に伴って総合的に施策を推進することとなり、いじめ、不登校対策においては、学校、教育委員会、福祉、保健、医療など、関係機関の連携を更に強化すると、こういった風な方向性を出しております。

さて、一方花巻においてですが、こうした国や県の動き、それから市内小中学校の実態に鑑み、本年 3 月に「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」を改訂いたしまして、この協議会で 1 月 29 日にご理解とご承認をいただき、この方針に基づいて取組の徹底、早期発見、確実な初期対応、再発防止、そして普段からの共感的な人間関係作り、関係機関との連携、この 6 つを重点にして今年度の取組をスタートしたところであります。

こうした状況の中で、本日は新たな役員のご選出をお願い申し上げる他に、改めて花巻

のいじめの状況や取組についてご理解いただくとともに、委員の皆様からの様々なこの状況について、あるいは取組についてご意見、ご指導を賜りたいと存じますし、また様々な情報に基づいてご教示を賜ればありがたいと思います。そういった中から、更なる改善を図る機会といたしたいと思いますので、ご専門の立場から忌憚のないご意見を賜れば幸いと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 説 明

(事務局 川村拓久指導主事)

花巻市いじめ問題対策連絡協議会について説明。

(4) 議 事

議事：花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出について

(事務局 川村拓久指導主事)

花巻市いじめ問題対策連絡協議会役員の選出につきまして、会長及び副会長の選出に関わりまして、委員の皆様から何かご意見はございますでしょうか。(特になし)

事務局案としては、会長を花巻市人権擁護委員の菊池豊様、副会長を花巻市立湯本中学校校長の小田島達哉様をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。(了承)

それでは菊池豊会長様、小田島達哉副会長様、どうぞよろしくお願いいたします。菊池会長様、お手数ですが前の席にご移動をお願いいたします。

(菊池 豊会長)

花巻人権擁護協議会の会長をやっています菊池豊といいます。よろしくお願いいたします。それでは、新しく委員になられた委員さんもいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

自己紹介

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。早速ですが議事に入ります。

議事：いじめ問題等の状況と取組について

(菊池 豊会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局 川村拓久指導主事)

花巻市のいじめの状況についてスライド資料で説明。

(菊池 豊会長)

それでは花巻市のいじめの状況について、まずは10ページのところまでで、何か質問や意見がありましたら。

(菊池忠久委員)

アンケート調査をして「早期発見をしよう」ということだと思いますが、このアンケートですが、

- ・アンケート内容は学校によって、学年によって統一された内容なのか。
- ・アンケートは花巻市で統一されたものか。年に何回やるのか。これも統一されているのか。
- ・保護者さんに対して、そのアンケートが統一されて回数が出ているのか。

この三つの部分を知りたい。

(事務局 川村拓久指導主事)

私が把握している範囲の中でお答えさせていただきます。アンケート調査の質問内容につきましては各学校にお任せしているものです。各学校の判断で必要な質問項目を用意して実施していただいております。また、アンケート調査の回数につきましても各学校におまかせしていますので、毎月行っている学校もあれば、年に複数回で、学期に1回ずつの3回行っているのが普通です。

保護者に対して行っているかについては、情報が少ないのですけれども、学校のご判断で行っているところもあると思われます。

(菊池忠久委員)

そうしますと、認知件数のアンケート調査(スライド6)によるグラフですが、回数も学校によってバラバラということですから、そうすると季節ごとのこの数字ともなかなか誤差が含まれているが、取らざるを得ない。結局、本来アンケートというものは、統一した内容に伴ってやらないと、データの的には不完全なものになると思うんです。ですから、ある学校では、先生に任せた形の言葉を選んでやると、その言葉というものは受け取る方によって捉え方が違ってくることが結構でできます。ですからアンケートというものは、むしろ統一した方がいいと思います。

それともう一つは、この回数です。未然に防ぐ、早期発見という意味でアンケートを実施していると思いますが、発見のきっかけ(スライド11、12)では、「当該児童生徒(本人)の保護者からの情報」が、10数%もあるので、かなり多いと感じたんです。本来であれば親から言われる前に学校の方で発見しなければいけないと思いますし、もう一つは、アンケートを親にすれば親から返ってくるのが含まれていると思います。ただ、学校ごとに親に対するアンケートもバラバラということですから、この数字が果たして少ないのか多いのかなど。ある程度決まった形で親にアンケートをすれば、これは増えるんじゃないかという部分はあります。ですから、データ的に取るのはいいんですが、ある程度統一した方がいいんじゃないかと思う。

それともう一つは、やはり「親から言われて気づく」というのは遅いと思います。親に

対するアンケートは、私が学校に対する信頼という形で言えば、ある程度回数を増やした方が「学校はこれだけこまめにいじめに対して取り組んでいる」と見られると思うので、こまめにアンケートを取ることで、「学校は真摯に取り組んでいる」という情報発信にもなると思います。そして、もし事が起こったときに、これは大人の世界でもそうなんですが、事が起こった段階で重大案件だとしても、学校はある程度、未然に防ぐための努力をすると思います。重大案件になって世間に漏れてくると、「学校は何している」という形になる。そのときに学校に対する信頼性が高ければ、意外と周りの第三者の人間は、「この学校は十分取り組んでいるんだな」「何とかなるだろう」というのと、全然、情報も入ってこない中で事件が発生すると、保護者は不信感しか出てこないのでは。

フジテレビの問題も各組織の中ではハラスメントとか、いろんな形を整備する組織があっても、情報が外に出てしまうと第三者の噂とか、いろんな形で困難な事案になってくるのではないかと思います。そういう中でアンケートは、統一した方がいいのではないかと思います。

(菊池 豊会長)

では、今は取組のことにも触れられましたので、また後で取り上げますので。認知件数の件で、他にございますか。さっき、「保護者の件はどうなんでしょう」という話がありましたが、学校としては保護者の方に対して、どうしたらいいのでしょうか。小田島先生、お願いします。

(小田島達哉委員)

生徒用と保護者用とのアンケートは別で、生徒用は少なくとも学期1回はやっているはずで、年1回はないと思います。

本校は、生徒は毎月やっています。ただ、保護者に毎月やるのはちょっと逆で、保護者に意見を聞かなければなりませんが、毎月やることで「またか」みたいな感じになのではないかと思いますので、保護者には学期1回くらいのペースでやっています。それは、いじめのことだけのアンケートではなくて、学校評価のアンケートの最後に「心配なことはありませんか」みたいなものを入れ、学校評価の部分に関しては校報等で公表したりしております。小中学校で同じだと思いますが、アンケートのときに報告するよりは子供さんの様子を見て保護者さんから直接電話が来て、「これ、いじめじゃないですか」みたいなのが、その資料にある「当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え」という部分だと思います。そちらの方が比較的多いのではという気はします。

(菊池 豊会長)

先ほど月別の認知件数のことも質問にあったようですが、大体の割合は全国とほぼ同じですよね。5月、6月、11月頃に多いっていうのは。花巻市の特徴ではないだろうと思うのですが、全国的な傾向にあるということだと思います。

それでは、スライドの8から10の、特に「令和5年度中に認知したいじめの状況」というところで、解消した状況が出ています。解消率が小学校の場合は岩手県だと82.5%、花巻も小学校で82.3%ですから、ほぼ同じなんですが、中学校の場合、花巻市の解消率が75.3%

ということで、岩手県に比べると 10 ポイント近く、解消率が落ちているんですが、何か理由はありますか。

(事務局 川村拓久指導主事)

私の分析不足、学校に問い合わせを行っていない部分もありますが、「安易に解消としない」という判断で学校が「解消していない」ということであればいいです。「学校が解消に向けて働きかけていない」というふうには思っていないです。なぜ県と比較するとそういう状態なのかということについては、分析不足です。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

これは3月31日現在での解消率になりますので、例えば1月や2月、3月にいじめを認知すれば、その分はもう未解消で、次年度の解消確認となります(いじめが止んでから3か月を経過しての解消確認)。今回、このスライドの8や9を見ると、いじめの解消率が75.3%ですが、市教委としても解消確認について該当校に働きかけています。

いじめというのは、スライド6にあるように5月、6月、11月が多く、1月から3月は少ないことは少ないのですが、当然、解消確認ができない状況にあります。それで花巻市にしてみれば、そういう実態になっています。

例えば、「いじめがあった」と学校では判断するのですが、いじめの加害者が不明という事案もあります。加害者は不明だけでも、被害を受けた児童生徒が「いじめられた」というケースは、よくあります。机の中や下駄箱に「死ね」と書かれた紙が置いてあったとかという事案もあります。学校ではそういう事案が起きた場合に、誰がやったかわからないので学年とか学級、または全校に情報提供を求めて確認します。それでも出てこないという事案はなかなか解消できず、未解消扱いとしている学校もあります。例えば1学期に起きた加害不明事案で、未解消が続く場合、年度末までには何とか解消するように働きかけています。一概に75.3%だから「すごく残っている」「解消が難しい事案があるのか」という判断はできないんじゃないかと思っています。

(菊池 豊会長)

つまり、解消の時期的なずれがあるということなんですね。

それでは、次のスライド11、12のところ、先ほどから質問にあたりしたんですが、「発見のきっかけ」について何かありませんか。説明にもありましたが、「発見のきっかけ」でスライド12だと、やっぱり小学生と中学生が少し違うんだなということが、これで見えてきたように思います。「本人からの訴え」がやっぱり中学生になってくると多くなるということですね。

(菊池忠久委員)

スライド12の「発見のきっかけ」のどこなんですが、「アンケート調査など学校の取組により発見」と「本人からの訴え」は、どちらも本人なので、ダブルカウントされていないのか、というのが一点。中学校では、「アンケート調査など学校の取組により発見」の部分が少なく「本人からの訴え」が多いということだから、アンケートの内容が、その本

人からの訴えを把握できないような内容になっているのかな、という疑問を受けたんです。その辺りはどうなのかなという部分を教えたいです。

(事務局 川村拓久指導主事)

アンケートの中身についてですか。

(菊池忠久委員)

一つは、「アンケートでの発見」の数字と「本人の訴え」の数字があります。例えば小学生では「アンケートでの発見」が33.1%と「本人の訴え」が18.8%と、「アンケート」に書いても書かなくても「本人の訴え」が18.8%あるのか、それとも両方に書いてあるのか。

もう一つは、中学校の部分を見ると、「アンケートでの発見」の部分が少なく、「本人の訴え」が多くなっています。本来であればアンケートの方が事前で書きやすく、訴えやすいはずなんですが、直接訴える方が多いというのはどうしてか、という部分です。

(事務局 川村拓久指導主事)

アンケートを実施する時期とかタイミングがあります。本人が悩みを訴えたいタイミングとずれがあった場合には、「本人からの訴え」がその都度、その都度、相談できる相手に相談したというふうに捉えられるのかなとも考えています。アンケート調査と本人からの訴えが兼ねているわけではないので。その通りかなと考えておりますが。いかがでしょうか。

(小田島達哉委員)

ダブルカウントは当然ないと思います。中学校のアンケートで1回とか、間隔が広いとアンケートで見つかるよりは、「〇〇に〇〇された」と、即、その場で訴えるし、中学生くらいになると話しますので。小学生だと親に話して親から学校にくるパターンもありますが、中学校では、直接先生に言う、生活記録ノートに書いて、それで発覚することもあります。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

先ほどのように「アンケートにより発見」と「本人からの訴え」は、小田島委員が回答したように別々です。調査項目も別々になっています。市教委の捉えとすれば、とにかく「アンケートにより発見」にしろ、「本人から訴え」、「保護者からの情報」にしろ、子供たちが悩んでいることを「誰かに訴えてほしい」と考えています。小学生よりも中学生の方が「本人からの訴え」は、訴えやすいのかもしれませんが。ただ、小学校1年生でも担任の先生に「誰々ちゃんにこういうことをされました」と訴えている事例もあり、何かいじめがあったときは、先生に言えなくても親には伝え、親の方から学校に「子供がこう言ってます」と学校に返してくれると、学校は当然、調査、聴き取りをしなければならなくなります。それによって、「やっぱりこれはいじめとして認知する」とか、「聞いたけどもこれはちょっと違うかな」とか、組織で判断するということが出てきます。「保護者からの訴え」が多くても「本人からの訴え」でも、「アンケート調査」でも、市教委とすれば、早く解決

する、その子の悩みを早く解決してあげるためにもいいことだと思っています。

(菊池 豊会長)

それでは、次に「相談の状況(スライド13)」のところで、「誰にも相談していない」の数がちょっと注目されます。説明の中でありました「SOS の出し方指導が必要だ」ということで書かれていますが、誰にも相談できない場合、実は手前味噌なんです、法務局あるいは我々人権擁護委員もそうなんです、各学校に「SOS ミニレター」をお願いして、どこにも訴えられない場合は、ぜひ、直接人権擁護委員あるいは法務局に送ってくださいとお願いしております。

昨年度は管内で17通か18通きております。一昨年度は30通を超えていますので、昨年は「非常に減ったな」という印象を持っています。それをいい方向で理解すればいいのか、あるいはそれさえも訴えることができないのか、どちらかという判断は難しいのですが、そういう方法でも先生に訴えられない、あるいは親にも伝えられないということに、この「SOS ミニレター」を活用してもらえればと考えております。昨年度は「大きな事案がなかった」とは思っています。

今、LINEとか、いろんな方法での対応もしておりますので、手紙の方法が少なくなっているのかもしれませんが、その辺は、ちょっと見てみないとわからないところもあるんですが、いろんな方法で訴えてもらえば各学校にも情報としてお伝えすることができるかなと思っていました。

それからスライド14のところで、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」というのが、中学校では21.1%で、値としてももう少し多いのかなと思ったんですが、これもやっぱり見逃すことはできないなということです。多分、各学校ではスマホ教室や警察の方による講話等をいただいていると思うのですが、この辺りで何かございませんか。

(獅子内智和委員)

警察の方では、スクールサポーターを中心に各学校から情報モラル教室の依頼があれば出前教室ということで実施しておりますし、管内は結構そういった依頼が多い方かなと。他の地区に比べて多いのかなと私も見ておりました。全てが全て警察の方に相談に来るというよりは、そこまで重症化せずに学校の方で対応されているのかなと、私の方は見ております。

(菊池 豊会長)

スマホ教室的なのは、何件ぐらい依頼あるものですか。

(獅子内智和委員)

ちょっと件数的には押さえていなかったのですが、ほぼほぼ各学校から来ているのかなと見ていました。

(菊池 豊会長)

学校によっても、それぞれこの件については対応なさっているだろうと思うんですが、NTT

とか、あるいはソフトバンクとか、KDDI 等もこういったスマホ教室等を行っておりますが、今、KDDI とソフトバンクはやっていないと思いますんで、ドコモだけがやっているという状況だと思います。以前はどの会社も依頼すると学校まで来て講話してくれたんですが、今は「リモート」ということで、この形式で繋いでやっているんですが、これではなかなか訴える力が弱いと思って見ていました。それから時々通信が乱れたりするので、せっかくの時間、うまくいかなかったという事例もあったりしています。

このドコモについては、学校が直接依頼するというので、今まで我々が中に入ってやっていたんですが、「それはもう必要ないです」ということで、ドコモが直接学校との依頼に応える形になっていますので、できればそういうものも利用していただければいいのかなと思います。

花巻市のいじめの状況について説明いただきましたけれども、続いて市と各学校の取組について説明いただいて、その後にとまとめて質問、ご意見をいただきたいと思います。それでは、「市と各校の取組」についてお願いします。

(事務局 川村拓久指導主事)

「市と各校の取組」についてスライド資料で説明。

(菊池 豊会長)

それでは、「市と各校の取組」についてということですが、ここを一括してご意見、ご質問いただければと思います。

(安部修司委員)

はなまき法律事務所の安部です。ご報告があった中で、「SNS による直接的ないじめは少ないが、他のいじめについて SNS が起因となることが多い」というところで、まず確認したいことが、花巻市内の小中学校で、児童生徒のスマホやタブレット等のインターネットに接続できるような機器の学校への持ち込みについて、どういう取扱いになっているのかと、家庭での利用の仕方について、何か統一的な取決めとか取組をされていることがあれば教えて欲しいです。

(事務局 川村拓久指導主事)

まずは情報機器の使用の取決めというか、取組につきましては生徒指導連絡協議会の場で、理事の先生方と検討をして、主にデジタル機器の使い方について保護者と児童生徒へ「このような使用を目指していきましょう」というものを通知しております。

デジタル機器の使用状況調査は、年度の 11 月あたりに行っているのですが、前年度の調査結果について、この後にスクールソーシャルワーカーの高橋から申し上げるのですが、その資料がお手元の資料の後半にございます。学校への持ち込みや取決めということですが、私が知るうえでは、例えば家庭の事情等でスマホを持っていかなければならないという場合には、学校と保護者間で例えば、登校したら学校で預かって、下校の際にご返却するというような持ち込みの仕方はあるとお聞きしています。それ以外のところは把握しておりません。

(菊池 豊会長)

それでは、資料2の機器の使用状況調査の結果が出ておりますので、これについて簡単に説明をお願いしますか。

協議(3)その他、で提案、協議いただくことにしていましたが、進行の流れから、ここで提案することになった。

(事務局 高橋啓悦スクールソーシャルワーカー)

資料2の「いじめの実態と携帯型デジタル機器の使用課題」を説明。

(菊池 豊会長)

デジタル機器の使用課題について、事例が5件ほど提示されていますが、この辺で何かありますか。

それでは、各委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。玉木さん、どうですか。

(玉木光子委員)

つい今年の何か月か前に日本小児眼科学会の中で、先生たちが提言を発表しました。実は「教育委員会にも届けたいな」と思っているのですが、デジタル機器の使用によって近視が増える、極端な増え方は人によると思いますが、やっぱり近視が増えるといろんな病気になるとも言われています。

この2～30センチの距離で機器を見るのに対して、その子が遠視なのか、近視があるのかないのか、近視も程度によって一人一人最適な機器を見るとき、この子は眼鏡がいる、この子は眼鏡がいらないとか、いろいろあります。ですから、一人一人が眼科専門医に相談した上で近視が進まないような方法をとってほしいと思っています。

ざっくり言うと、「30分以上同じ格好で同じ場所を見ない、2～30分たったら遠くも見ましょう」が推奨されています。室内光だけにはない光線が外の太陽光には含まれていて、その太陽光を1日2時間以上浴びて暮らしている子供たちの方が、近視が進みづらいというデータが出ていますので、地域性もあると思いますが学校全体で考えてほしいと思っています。

詳しくは、目が悪くなるので「YouTubeを見るな」と言いつつ、日本眼科医会のいろんなYouTubeは結構目の使い方がいいので、それだけは見てほしいなと思っています。

あとは、「SNSによる精神発達の被害なんかも鬱病になりやすい」とか言われていますので、その辺もみんなで見守っていかなければいけないかなと思っています。

それから去年、警察の方にデータを見せていただいたんですけども、SNSの被害は性犯罪被害がすごく多いというデータもいただいておりますので、やっぱりそっちの方にも繋がる恐れがあるのですから、体の知識もちゃんと教えておいてほしい。あと、絵本の読み聞かせとか、子供たちの情操教育をどんどんやってもらって、「いじめは駄目」というのは簡単だけど、その「何をいじめと感じるか」とか、私見になりますが喜怒哀楽は伸び伸び

と育てて、多少ぶつかるのは人間だから当然だと思うので、どの線を超えといじめになるのかとか、禁止するだけではなく、みんなで育てていけたらいいのかなと思っていますところ。

(菊池 豊会長)

はい、ありがとうございます。それでは八重畑小学校の加藤先生いかがですか。

(加藤末由子委員)

先程来から話題になっていることで、いじめについてですが、今日はちょうど全国学調の結果が私のもとに届きまして、その質問項目の中に「いじめはいかなる時もやってはいけない」という質問項目があります。自分の学校のことになりますが、「思っている」が9割を超えていて、岩手県全体でもそのような値を出しているはず。そういった気持ちを子供たちが持っていることを、まず一つは安心してるところです。

やっぱり問題行動でも何でもそうなんです、初期対応が命だと思っています。何か起きた際、後手後手に回ると先生たちも疲弊してしまいますので、初期対応が大事だと現場では思っています。

携帯・スマホ教室もその通り、「親子で」という講座を設けたところでした。アンケートの話も出ていますが、アンケートそのものが目的ではなく、その後の教育相談を私達は大事にしています。ダブルカウントのお話もありましたが、そういった間違いがないように、特に幼い子供は時間的推移を上手に説明できない、誰にされたか加害者がわからないなど、時間的推移が曖昧であることもあるので、特に低学年は丁寧に聴き取りを行い、正しい対応ができるようにしています。アンケートそのものよりも、教育相談が大事だと思っています。

それから「子供が誰にでも相談できる大人」というと先生ですが、やっぱり保護者に言うことがどうしても多くなります。先生たちは頑張っていますけれども、気付けないこともやっぱりあります。「困ったことがあったら大人の人に言うんだよ」という教えをしておりますので、保護者さんを通して私どもにわかることもたくさんあります。それは子供たちが援助、希求していると捉えて、誠意をもって対応することを頑張っております。

(菊池 豊会長)

国立花巻病院の高橋さん、お願いします。

(高橋紀子委員)

今、スマホの使い方についての話題が出ていますが、当院ではまだそういったネット依存とかの治療プログラムができていませんが、多分、そういった問題が大きくなってくれば、当院でも取り組んでいかなければいけないだろうなと感じています。現時点では患者さんが大人や成人が多いので、アルコール依存とかギャンブル依存とか、そちらのプログラムを中心に行っています。いずれネットやスマホの依存についても何か取り組んでいけたらいいのかなと皆さんのお話を聞いて感じました。

(菊池 豊会長)

それでは、中部教育事務所の齊藤先生、学校を回っていじめ等について何か情報やお知らせしたいことがあったらお願いします。

(齊藤義宏委員)

県の4月当初の会議で、今年度の方針が出され、今日の説明でもありましたとおり、いじめの認知に関して岩手県はすごく進んでいて、いい傾向だということです。今日も紹介されたんですが、それに合わせた重大事態は少ないわけではない。どちらかという、全国でも平均よりは多い方で、「認知をする」ということの捉えを今年度の生徒指導に関わっては、しっかりと押さえてほしいということ。結局、重大事態が起きることは、「何のための認知なんだ」「そこまで発展してしまうことは、その過程において、課題があるのではないか」というようなことで、4月の生徒指導協議会で指示を受け、その後の研修会でお願いしているところです。

そこでの課題は、やっぱり教員はキャリアを積んでくると自分の経験則というもの、価値観というものが育ってきます。もちろんそれは大切なことなのですが、それを一番に考えてしまうと、やはり見逃して認知に至る前の判断が鈍ってしまい、初期対応が後手後手になってしまうことが、大きな要因の一つではないかということ。各学校とも組織で動く、組織で判断する、役割分担するということを今年度の重点にしております。

それから、SOSの出し方指導も大きなポイントです。ほんの数%ですが、SOSを出せない児童生徒がいるということに対して、県や市、法務局等の相談窓口を積極的に活用願いたい。県では、全小中高の各教室にポスター掲示ができるようにしており、相談窓口のカードも配布しております。

高校の先生に話を聞くと、「相談窓口カード」を帰りに捨てていく生徒がいますが、そういう生徒は「当面大丈夫だろう」と思っている。中にはカバンにしまい込んでいる生徒がいて、要は、そういう生徒のために掲示もポスターも作るし、カードも紹介することで、一つの命が救われること、いじめから解放される一つの手立てになることで、学校はスルーしないで毎年徹底して紹介し、啓発していく必要があることを改めてお願いしているところです。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。他にご意見がありましたらお願いします。

(安部修司委員)

先ほどスマホ等の利用についての質問をさせていただきましたが、私も市内の小学校に息子を通わせており、息子には機器を持たせていませんが、同級生には持っている子供が多くて、日々SNSでやり取りをしていて、今のゲーム機は簡単にネットに繋がりますので、ゲーム機を通じてのやり取りを日常にしているということは感じています。

前回の協議会のときに市P連会長さんもお話していましたが、なかなか家庭で使い方の管理とか指導が難しいので、フィルタリングをすると「見たいYouTubeが出てこないのでも外してくれ」と子供が言ってくるとか。家庭任せや親任せでは、なかなか難しい部分もあ

るという意見も前回出ていたと記憶しています。やっぱり使用方法について何か取決めとか、ルールが必要になってくるとは感じているのですが、一方でそれが実効的でないと意味がないということもあると思います。

例えば、生徒会や児童会で自主的に「自分たちはどうスマートフォンや SNS に向き合っていけばいいのか」を考える機会や、保護者の関わりもあることから学校 P T A とか市 P 連とか、保護者同士で話し合う機会を持てるようになれば、違った取組ができるのではないかと感じているところです。

(菊池 豊会長)

ありがとうございました。各学校でもスマホ講座とか教室とかを開催するときは、保護者にも案内していますよね。ただ、出席があまり良くないとか、もう少し保護者も出席できるような状態で開催できれば効果があるのかなと思うのですが。そうすると今の安部委員の話にも対応できるのかなと思います。保護者対応の状況はどうなんでしょうか。

(小田島達哉委員)

保護者をたくさん参加させようと思えば、授業参観とタイアップして P T A 講演会を実施したりするのですが、それでもなかなか難しい状況です。後は、リアルな話ですがいろんな保護者さんの様子を見ると、極端な話しを言えば「金を出すのは親なんだから言うことを聞け」と言えればいいのですが、そこが逆転して買ってくれないと拗ねる、親が子供の言いなりになっていることもあります。

ちょっと話はズレますが、せいわ病院の千田先生の講演会を何回も聞いているのですが、千田先生は「買って与えた親が責任をとれ、親が面倒見ろ」と親向けの講演会でも強烈なアピールをします。「脳のつくりから子供が我慢するのは無理だよ。それを買い与えたのはあなたなんだから、あなたが責任取りなさい」「そのくらいの覚悟を持ちなさい」というようなことを親に向けてバンバン話してきます。

資料 2 の「デジタル機器使用状況調査」のとおり、中学校で 7 割、高校で 9 割が機器を持っている結果があり、「みんなが持っているので自分も頑張れば買ってもらえる」ということで、テストの点数や行事、クリスマスまで待ってとか、何かのタイミングで買ってもらおうというのが増えている。

学校としても一応 SNS の講演会は 3 種類ぐらい考えて毎年同じネタではなく、警察に依頼とか、先程来お話があったように業者さんの対応が難しくなっているので、学校で持っているネタを使うなどしています。実は、明日夏休み前にということで、私も 1 年生に話をする事になっています。あと、「PTA はこういうルールですよ」「湯本地区は小中高でネットの使い方はこうですよ」と、当然やっているのですが、どれだけ徹底できているかっていうのは把握が難しいです。本校でも今年度 SNS の問題あって指導した経緯があります。

(菊池 豊会長)

はい、ありがとうございます。どの方法を使っても、多分悩みは「来て欲しい保護者が来てくれない」というところだと思うので、知恵を絞って理解が得られるような方法を探

っていく必要があると思います。

もう時間が来てしまいましたので、この辺で協議の方は終わらせたいと思います。忌憚のないご意見いただきましてありがとうございました。

(事務局 川村拓久指導主事)

菊池会長様、議事の運営、進行にお力添えいただきましてありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、熱心なご協議ありがとうございました。いただきましたご意見を基に、花巻市の子供たちがより健やかに成長し、安心して生活していくよう力を尽くしてまいりたいと思います。

5 連 絡

(事務局 川村拓久指導主事)

第2回の当協議会につきましては、令和8年1月28日(水)の15時から開催したいと思います。会場は本日と同じです。詳細等が決定いたしましたならば、正式な依頼文書を発送いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 閉 会

(事務局 川村拓久指導主事)

本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回花巻市いじめ問題対策連絡協議会を終わります。